

菅相窯跡測量調査報告

熱田貴保・尾村 勝・新川 隆

1. はじめに

江戸時代に陣屋町を形成していた大森町は、寛政12（1800）年3月24日昼に発生した火災によって全家屋の四分の三にあたる289軒が焼失した。「寛政の大火」と呼ばれるこの火災では、折からの強風によって町並みが短時間のうちに炎に呑み込まれており、その様子は史料「公私諸用録」に詳しく記されている⁽¹⁾。これほどまでに被害が拡大した要因の一つとして、当時町並みの中で茅葺きなどの可燃性の屋根材を使った建物の割合が高かったことがあげられる。そのため大森町では、大火後に茅葺きが禁止され、瓦葺きまたは板葺きで建物を再建するように代官所から命じられた。

大火以前から大森町で使用されていた瓦は黒色の燻し瓦で、代官所をはじめ武家や寺院を中心にある程度普及していた。燻し瓦は表面に炭素を吸着させた素焼きの瓦で、近世では城郭をはじめ屋根瓦として最も普遍的なものである。瓦葺きが一般の民家に普及していなかった近世においては、黒色の瓦屋根自体が武家を中心とした支配の権威を象徴するものとして捉えられていたようで、大森町においても陣屋町という性格を反映し、一定の視覚的効果を持っていたと考えられる⁽²⁾。

一方、大火後の大森町では燻し瓦に加えて赤い色の瓦が新たに普及し始めた。これは施釉赤瓦の一種で、隣国出雲の来待^{きまち}（現松江市宍道町）で産出する凝灰質砂岩の来待石を釉薬の原料とし、連房式登り窯で高火度焼成されたいわゆる陶器瓦である。凍み割れや塩害に強く、厚く掛かる釉薬は光沢を帯びて明るい赤褐色を呈するという際立った特徴をもっている。来待釉赤瓦（以下「赤瓦」）は、石見の中央部の江津・浜田において18世末頃には完成されたとみられ⁽³⁾、19世紀初頭には同地から海運によって日本海沿岸の各地に製品が搬出され、近代にか

けて中国地方各地に技術が伝播していった。赤瓦が各地に普及し始めたこの時期は、大森町ではちょうど大火後の復興時期と重なっており、新来の赤瓦を採用した建物の出現によって町並の色彩景観は大きく変化することとなった。

大火後に大森町で施釉赤瓦を生産し、再建された建物に瓦を供給したのが、今回報告する菅相窯である。本稿ではその測量成果を掲載し、窯業生産の特徴について述べる。菅相窯の成立の背景を検討するため、付論では19世紀初頭の石見地方の施釉赤瓦の流通や大森町で大火以前から使用されてきた燻し瓦の動向の一端を述べ、大森町を中心とした赤瓦の普及の様相について検討する。

2. 調査に至る経緯

菅相窯の存在は、大森町に伝存する栄泉寺紀年銘瓦の「菅相山」、城上神社の紀年銘瓦の「菅雙瓦所」の記述から知られていたが⁽⁴⁾、その所在地については羅漢寺五百羅漢を擁する丘陵地に比定されながらも、窯跡は確認されていなかった。

平成7年から始まった石見銀山遺跡の世界遺産登録に向けた動きの中で、構成資産の保全の徹底を図る必要から、大森銀山重要伝統的建造物群保存地区の選定範囲を拡大するための事前調査が平成19（2007）年4月に大田市教育委員会によって実施された。この調査は既存の選定範囲から望見できる丘陵地を対象に行われ、この折りに菅相山と言われていた丘陵上でレンガ、瓦片の散布地点が確認された。

平成22（2010）年には、窯跡の正確な所在地点と概要確認を目的に同丘陵上の踏査を行い、登り窯跡1基、礎石建物跡のほか瓦片、窯道具の集積した物原や原料となる粘土を採掘した多数の窪地を確認した⁽⁵⁾。この踏査によって、窯跡が比較的に良好な状態で遺存していることが

確認され、窯場の立地する一帯の地籍に「菅曾」の名称が残っていること⁽⁶⁾、窯場で採取された軒棧瓦の瓦当文様が栄泉寺、城上神社のそれと同じであることから、文化初年に大森町に瓦を供給した菅相窯と特定することができた。

その後石見銀山遺跡テーマ別調査研究第2期のテーマとして「鉱山町の変遷」に関する研究が平成26年から3か年の計画でスタートし、大森町の変遷を検討するための基礎的情報を得るため、菅相窯跡の測量調査を実施した。調査は、平成26、27年度の2か年で6,800㎡の地形

測量を業務委託によって実施し、これをもとに地表面の観察と記録作成を実施した⁽⁷⁾。

3. 調査結果

1) 立地と遺構配置

窯跡は、大田市大森町イ1414他に所在する。羅漢寺東側の標高約200mの山林内に位置し、丘陵頂部に近い、北に開く谷の奥部に立地する。所在地には「菅曾」、「菅曾前ノ谷」「菅曾ナメラノ上エ」などの地名が残っている。

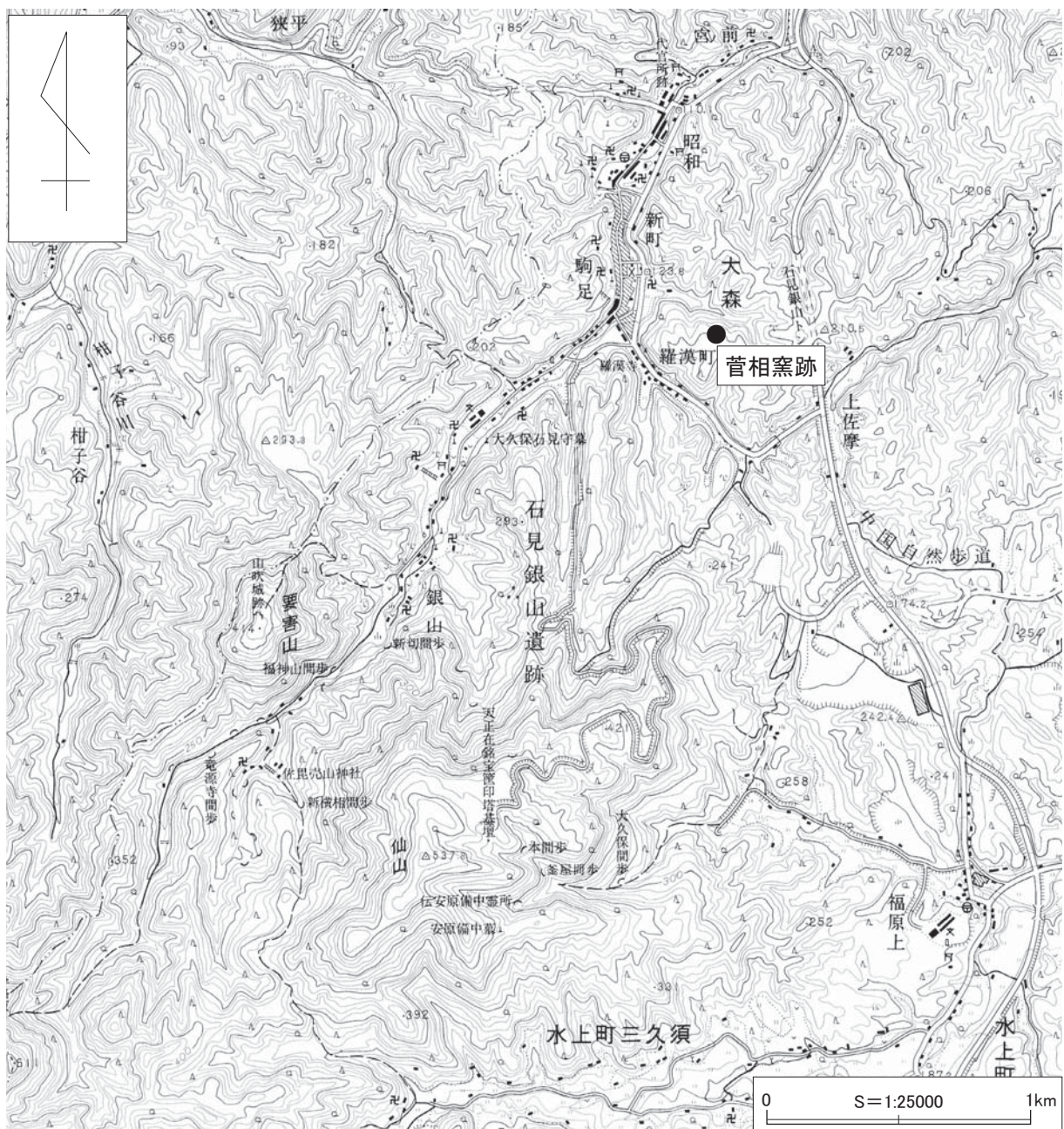


図1 菅相窯跡の位置

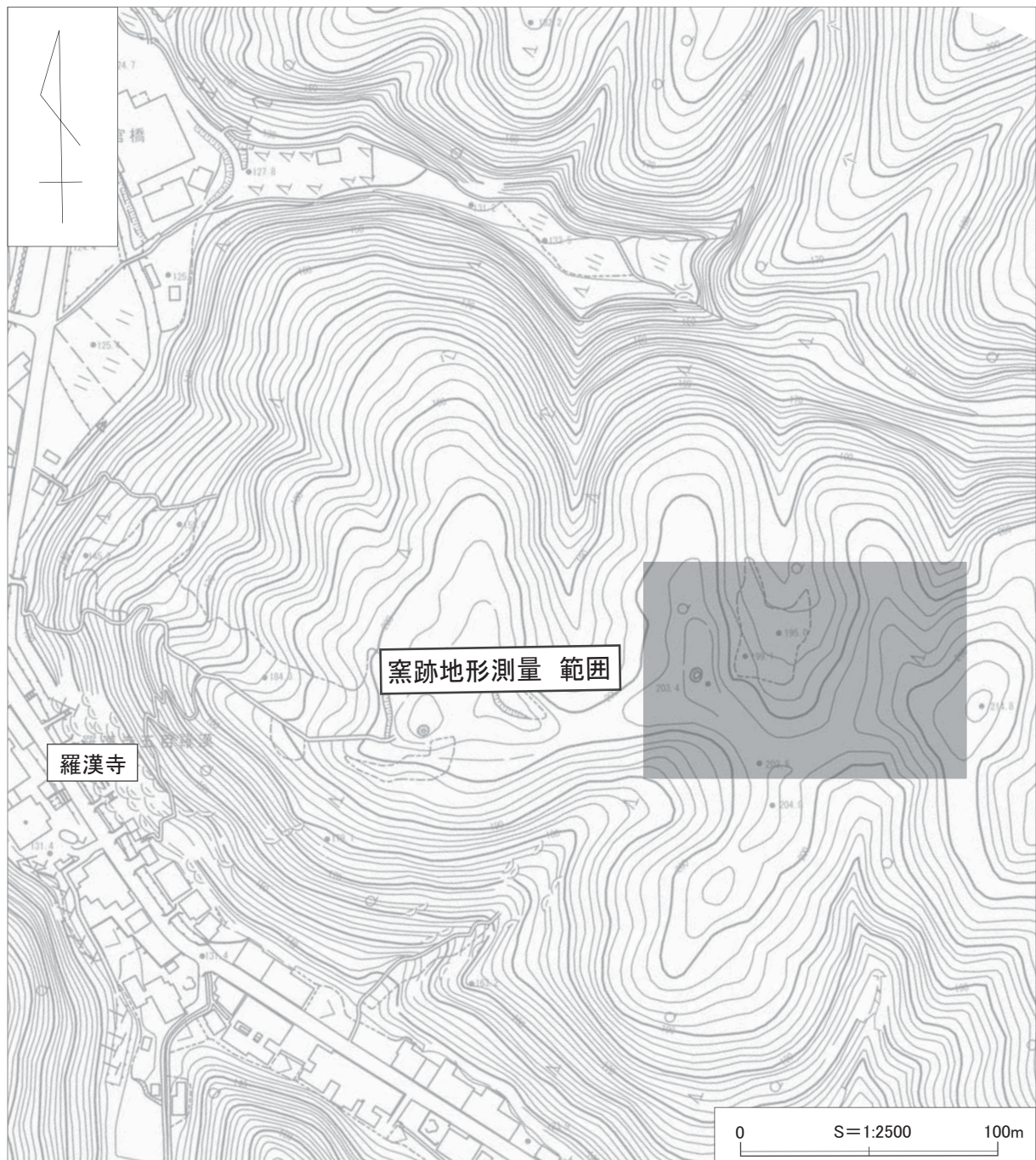


図2 窯跡周辺地形図

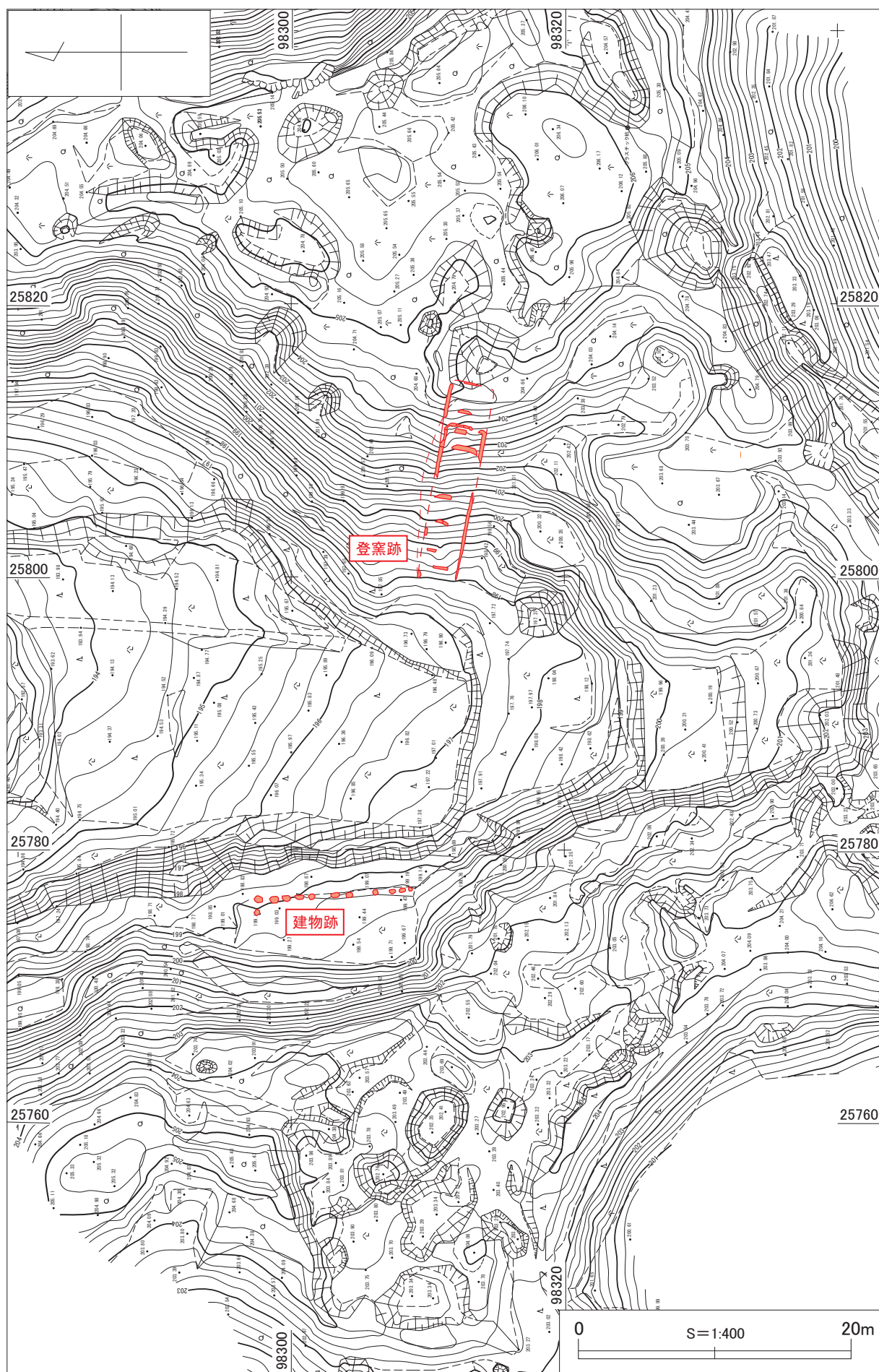
窯場は谷の奥部を囲むように立地する。谷を挟んで東側に登り窯跡、西側に建物跡があり、両者は約20m離れている。窯の南側では数カ所に小規模な平坦面と物原が確認できる。谷の中央部にはひな壇状に平坦面があり、施設や作業スペースなど窯場を構成する空間の一部だったと考えられ、全体としては2,500㎡程度の面積が想定される。

窯場を取り巻く東西と南の尾根上には粘土を

採掘した痕と思われる穴が無数にあり、地形の改変が著しい。隣接する大田市水上町を中心に都野津層^⑧と呼ばれる良質な粘土層が分布しており、菅相窯の立地する丘陵上にも良質な粘土が堆積していたことがわかる。

2) 窯跡 (図4 写真5、6、7)

谷東側斜面の標高198～205mに、S-80° -Eの方向に築かれた連房式登り窯である。現状では



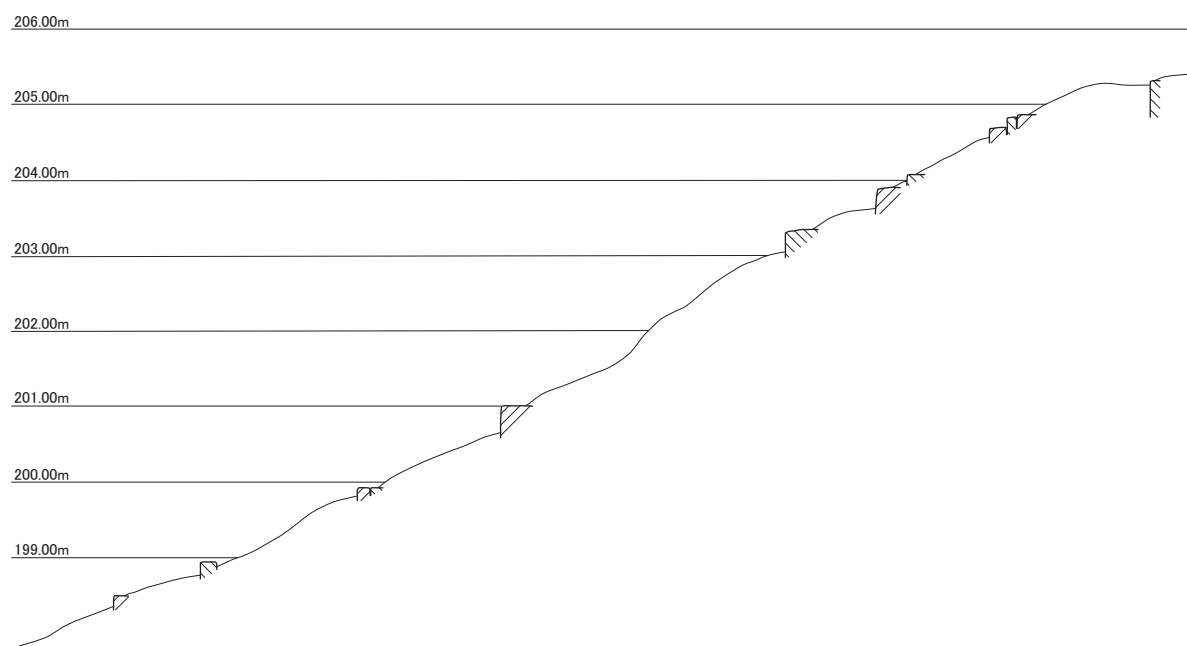
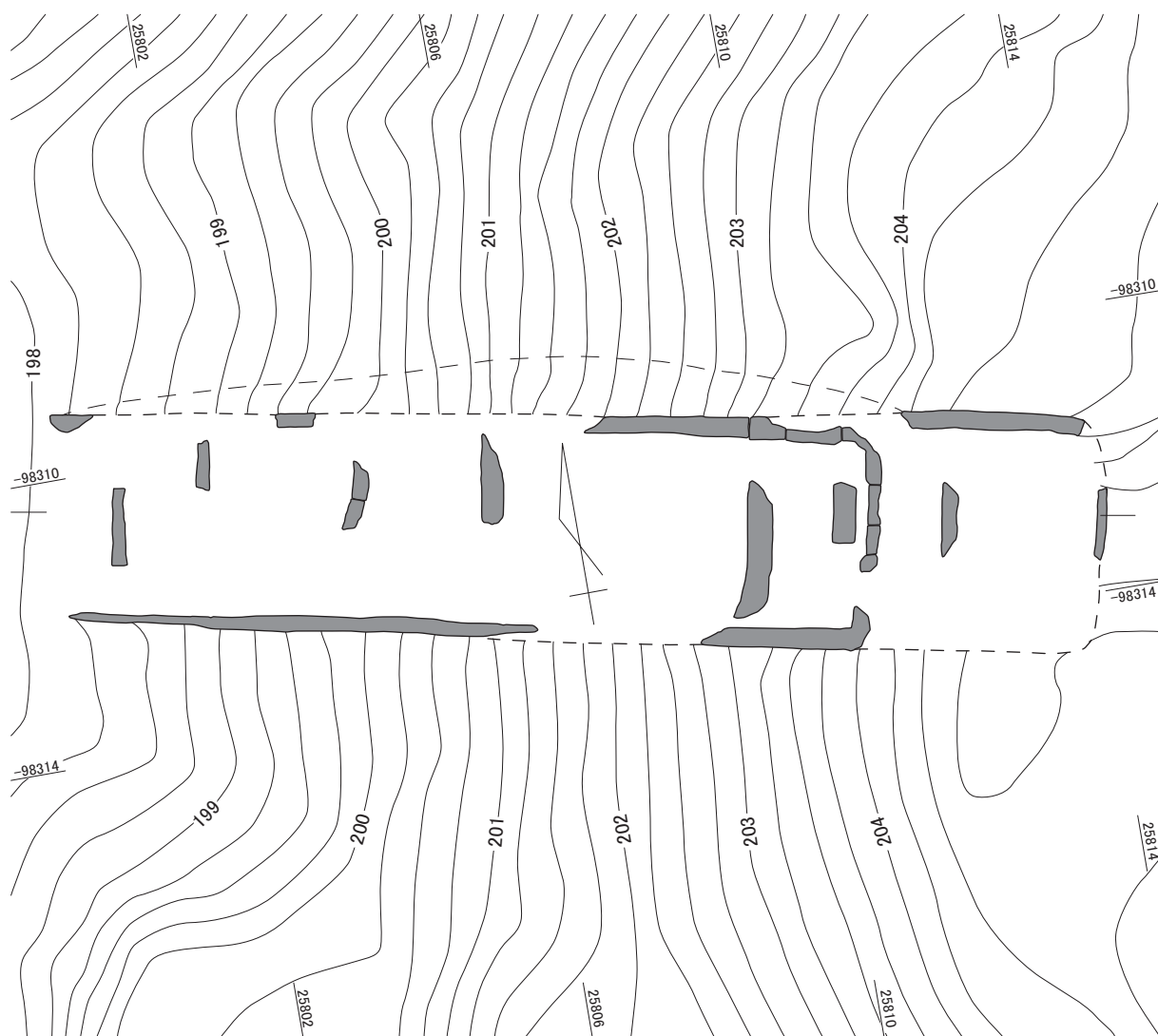


図4 連房式登り窯

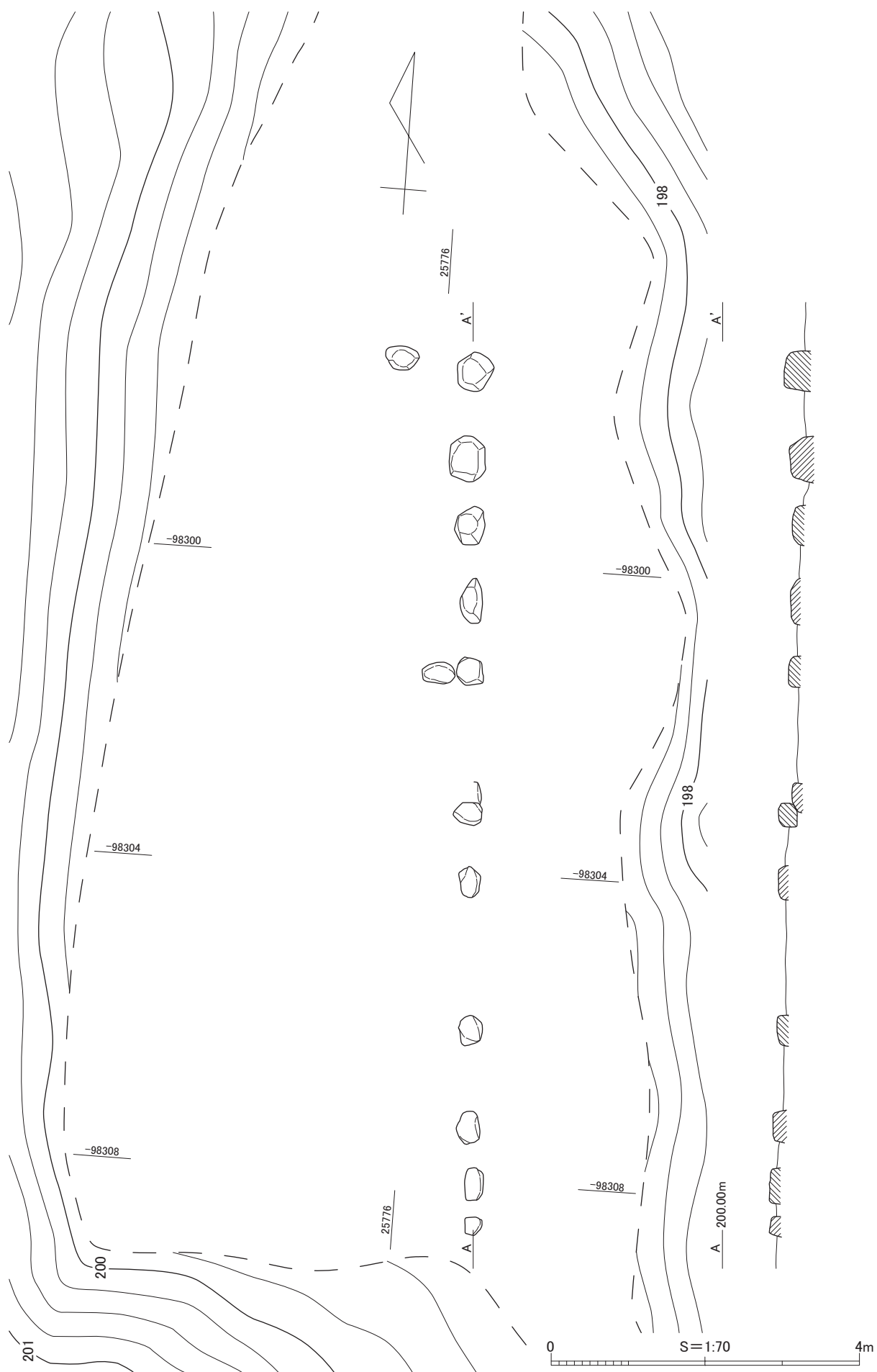


图5 礎石建物跡

窯体が崩壊して地表にトンバリとよばれる築窯材が散乱しているが、房の隔壁の一部や北側の壁（房の入り口から見たときの奥側の壁）が確認できる。

最下段の焚口（大口）付近は不明確だが、窯の全長は推定で約14m、勾配は約29度である。窯体はトンバリを積み上げて作られており、表面観察から7～8房の規模が想定される。房の入り口は南側にあり、房の幅（房の入り口からの奥行）は計測できる箇所を外法3.2m、内法2.6mである。房の長さ（登り窯主軸方向の距離）は1～1.5mで大口側と煙出し側は狭くなっていたと考えられる。房の内部構造は表面観察では十分に確認できないが、トンバリを階段状に構築した構造と考えられる。登り窯後端側は尾根の頂部に近い位置にあたり、調査例に見られるような排水用の溝が設けられているか現状では確認できない。

3）礎石建物跡（図5）

礎石建物は登り窯から谷を挟んだ西側に位置する。南北に延びる尾根斜面を削り出した15×7mの平坦面にあり、12個の礎石がN-5°-Wの方向に長さ11mに一列に並んでいる。東西の礎石列は北側の2箇所しか確認できないが、東西の規模は平坦面のスペースから南側で5m弱、北側で4m程度と推定される。

礎石の間隔を見ると、南側で不規則なのに対し北側の5個が0.9mの等間隔で並んでいる。礎石の上面のレベルを比較すると南側6個が北側5個より一段高い。礎石の欠落や移動も十分



写真1 白地小屋
（大田市水上町 島田窯 1990年撮影）

に考えられるので表面的な観察のみで建物の構造を想定できないが、南北で異なる建物構造が存在した可能性も考えられる。

これまでの調査事例では、瓦窯に礎石建物が伴うことが確認されている。これは成形が完了した瓦を乾燥させるための白地小屋と考えられている。19世紀前半の相生遺跡（益田市）では5.4×4.3mの礎石建物が1棟確認されていて、3辺で礎石が二重にめぐる。元治元（1864）年から明治16（1883）年に操業した北ヶ迫遺跡（益田市）でも二重の礎石列をもつ建物の一部が検出されている⁹⁾。

この種の建物は、大田市水上町福原の旧島田窯¹⁰⁾に現存していて、実際に操業していた平成初年頃にはその使用状況を見ることができた（写真1）。建物は礎石建ちの柱とそれを繋ぐ横木、その上に屋根が架かるだけで、壁のない簡単な構造で、白地は柱列の内外を挟むように繋いだ2本の横木を跨ぐように立て並べる。こうした簡易な棚が上下四段に設けられていて、建物の壁に相当する空間を利用して乾燥させることができるようになっている。建物が簡易な構造であるのに比べ、基礎を礎石建ちにしているのは、成形直後の湿った大量の白地を支えるためであることは言を俟たない。このような事例から、菅相窯の礎石建物も白地の乾燥機能をもった建物だったとみられる。

4）採集遺物（図6～8）

採集遺物は、窯体及び物原周辺で採取したもの（1～15）と、礎石建物周辺で採取したもの（16～26）がある。

窯体周辺採集遺物のうち、1～10は瓦で、10がのし瓦以外は軒瓦である。また、5が燻瓦である以外は、来待釉のかけられた施釉赤瓦である。成型は平瓦と瓦当を接合して製作されている。1～3は同範と考えられ、中央飾りが三葉の桐葉文で左右に唐草文が3転する。内区端部は矩形ではなく、多角形状に削りこみがされている。文様は葉脈が多く表現されるなど緻密で簡略化されていない。1は瓦当の接合後に小巴も接合されており、桐の葉状の模様が施文され

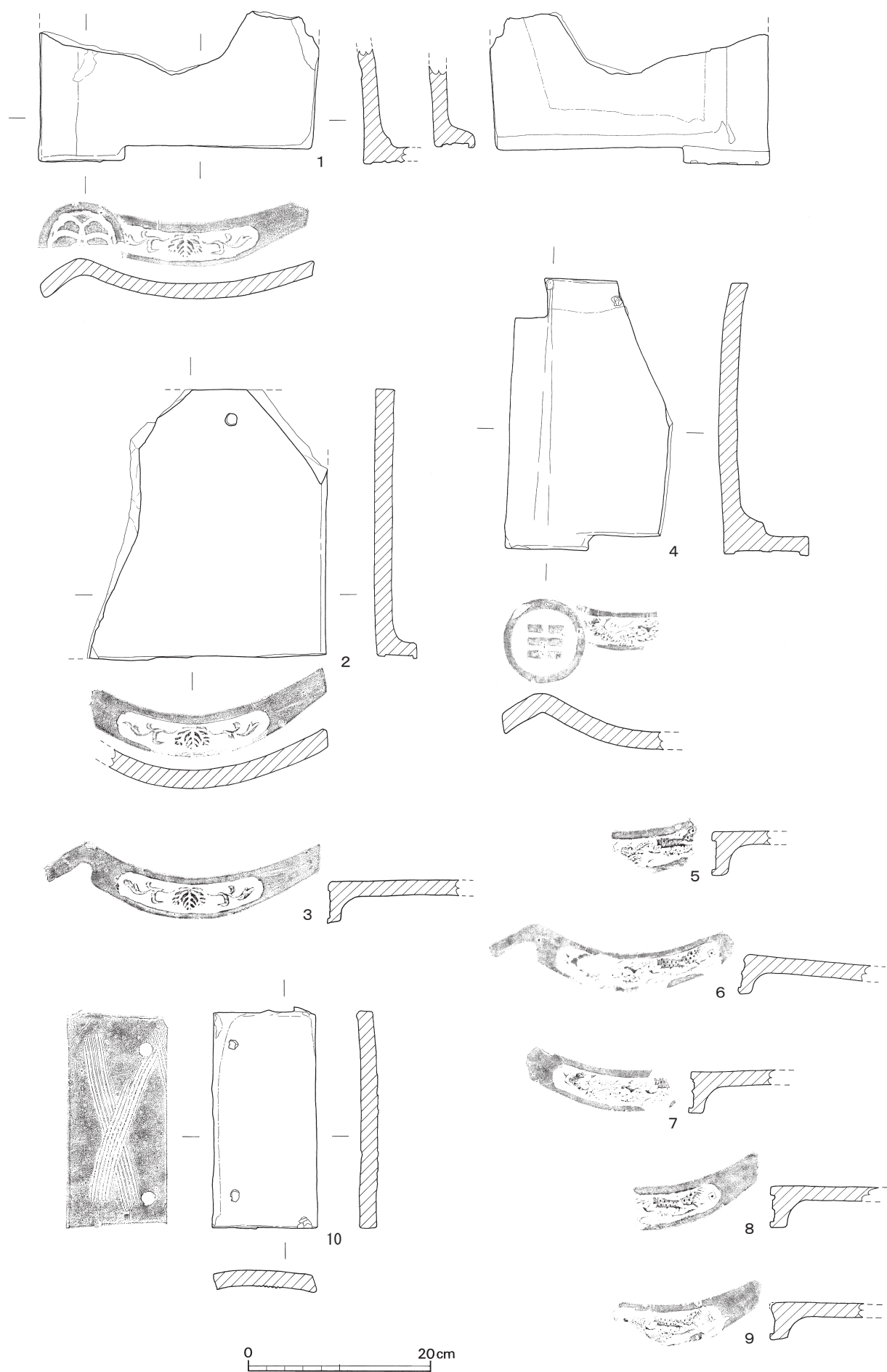


图6 窯跡周辺採集遺物（1）

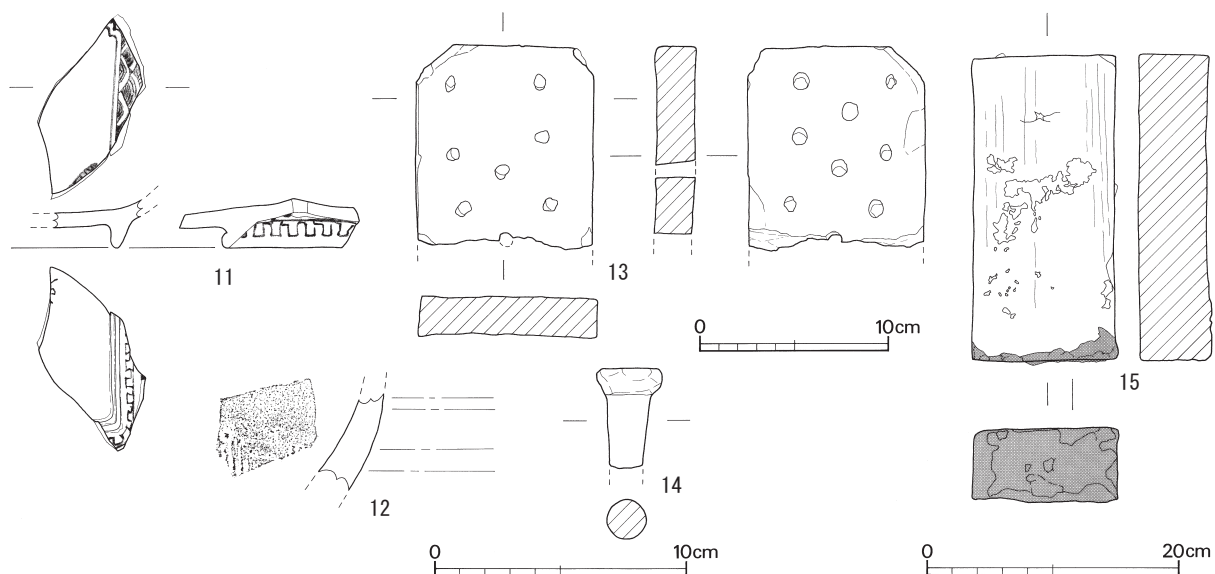


図7 窯跡周辺採集遺物（2）

挿図 番号	採集地点	種別	器種	法量(cm)			重量 (g)	色調	備考
				現存長	現存幅	現存厚			
1	菅相窯跡 表採	瓦	軒瓦	15.0	30.0	7.5	1590	来待釉	
2	菅相窯跡 建物跡	瓦	軒瓦	29.6	26.2	6.5	2360	来待釉	
3	菅相窯跡	瓦	軒棧瓦	15.5	29.8	4.5	1715	来待釉	
4	菅相窯跡	瓦	軒瓦	29.5	17.9	9.3	2160	来待釉	
5	菅相窯跡	瓦	軒瓦	7.0	9.3	4.8	205	黒灰色	
6	菅相窯跡	瓦	軒棧瓦	16.0	26.7	4.5	1255	来待釉	
7	菅相窯跡 表採	瓦	軒瓦	9.4	16.0	4.5	620	来待釉	
8	菅相窯跡	瓦	軒瓦	13.8	13.8	4.5	520	浅黄色	
9	菅相窯跡 表採	瓦	軒瓦	5.1	16.3	4.3	445	暗灰色	
10	菅相窯跡	瓦	のし瓦	24.7	11.4	2.4	975	来待釉	
11	菅相窯跡 登窯付近	肥前磁器	角皿		器高 (1.9)			透明釉	
12	菅相窯跡 登窯付近	焼締陶器	すり鉢		器高 (3.8)			暗赤褐色	
13	菅相窯跡 登窯付近	土製品	火ダテ	10.9	9.4	2.2	295	淡黄色	
14	菅相窯跡	窯道具	ハセ	4.0	2.6	2.5	20.6	浅黄橙色	
15	菅相窯跡	土製品	レンガ	24.6	10.5	6.0	2840	赤褐色	付着物 被熱部分

ている。4～9は同範と考えられ、龍と思われる文様が施されている。内区は1～3と同様に面取がされており、4については小巴が接合され、算木文が施されている。10は裏面に滑り止めの櫛目が施されている。11は肥前磁器の角皿で高台には櫛歯文状の文様が巡る。12はすり鉢で、内面に一部すり目を確認できる。13・14は窯道具で、13は火ダテ、14はハセである。13には残存部分だけで8箇所の穿孔が開けられている。15はレンガで、小口部分が激しく被熱して

おり、付着物が熔着している。

礎石建物付近で採集された遺物の内、16・17は釉薬瓦で、16は軒棧瓦、17はのし瓦である。16は、くすんだ来待釉がかけられ、瓦当の文様は中央に花文を配し、左右に唐草文が3転している。17は、黒釉がかけられ、裏側には櫛目が3条入れられている。18は肥前磁器の蓋で、表側に僅かに染付けが確認できる。19は在地系の皿で、口縁部には粘性の強い鉄釉がかけられている。20は肥前系陶器の皿で、胎土、砂目の状

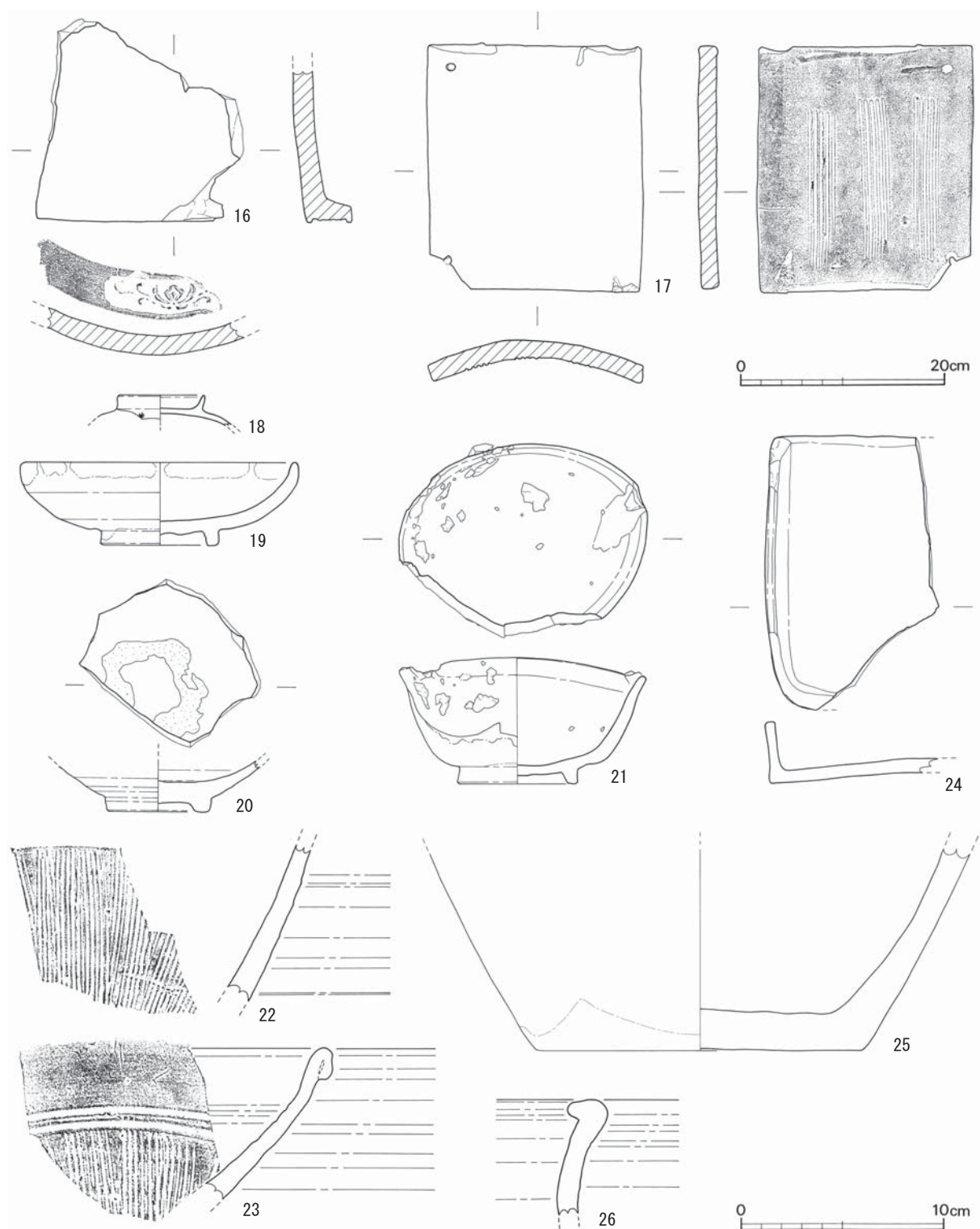


図8 礎石建物周辺採集遺物

挿図 番号	採集地点	種別	器種	法量(cm)			重量(g)	色調	備考
				現存長	現存幅	現存厚			
16	菅相窯跡 建物跡	瓦	軒瓦	19.9	20.5	5.8	1210	来待釉か	
17	菅相窯跡 建物跡	瓦	のし瓦	24.5	21.3	4.3	1940	黒釉	
挿図 番号	採集地点	種別	器種	大きさ(cm)			重量(g)	色調	成形・調整 文様
				口径	器高	底径			
18	菅相窯跡 表採	肥前磁器	蓋		(1.5)	4.3		透明釉	
19	菅相窯跡	在地系陶器	皿	13.4	4.1	5.6		灰釉 鉄釉	
20	菅相窯跡 表採	肥前系陶器	皿		(2.6)	5.0		灰釉	砂目
21	菅相窯跡 建物跡	石見	碗	11.9	6.2	5.7		藁灰釉	
22	菅相窯跡	石見	すり鉢		(7.7)			来待釉	
23	菅相窯跡 建物跡	石見	すり鉢		(7.4)			来待釉	
24	菅相窯跡 建物跡	石見	十能	現存長 13.4	現存幅 8.6	現存厚 0.7	146.4	来待釉	
25	菅相窯跡 建物跡	石見	甕		(9.9)	15.1		来待釉	
26	菅相窯跡	土師質土器	火鉢か焔炉		(5.7)			淡黄色	

態などから、福岡県か山口県産と思われる。21～24は石見焼である。21は碗で、釉薬は透明性の高い藁灰釉がかけられており、焼き歪が激しく、内面には焼成時の付着物が溶着している。22・23はすり鉢で、いずれも来待釉がかけられており、内面のすり目には使用痕が認められない。23については口縁部が玉縁状になっている。24は十能で、来待釉がかけられており、取手部分は欠失しているが、薄造りである。25は甕で、外面にはくすんだ来待釉がかけられている。26は土師質土器で、火鉢か焔炉と考えられる。

採取した瓦の素地は、焼成状態により灰色から淡褐色を呈するが、胎土は総じて精良・緻密で、焼き締まったものが多い。瓦の内、中心飾りが桐葉タイプのものは文様が精緻で、同タイプのものの中では古式と考えられる。本窯については後述の栄泉寺の鬼瓦から文化元（1804）年にはすでに開窯されていたことが判明しており、当該期の製品の可能性がある。龍文タイプのものは他に類例が無く、本窯のオリジナル製品の可能性が高いと考えられる。釉薬瓦と燻瓦が存在することから、発注者の意向で焼き分けていたものと推定される。

採取した陶磁器では、11、18、20、26については作業道具や日用品として使用されたものと推定されるが、焼き歪んで内面に付着物が有るもの（21）や、使用痕の認められないもの（12・22～25）があり、本窯で焼成された製品の可能性が高い。これらについては、胎土も精良で良く焼き締まっている。19については胎土が粗く焼成も陶器質で釉薬も異なるなど他の製品とは異なり、本窯の製品であるか判断が難しい。ただ、使用痕が認められないことと、高台の製作技法や形状、大きさが21と共通しており、本窯の製品である可能性も残る。

本窯の存続期間については、資料が少なく明確にはし得ないが、15のレンガが採取されており、窯本体にもレンガが確認されていることから近代以降も使用されていたと考えられる。このレンガについては、清水谷製錬所に使用されているレンガと、大きさ、製作技法が共通しており、清水谷製錬所にレンガを供給した窯から

供給されたことが考えられる。仮に、この推論が正しければ、清水谷製錬所が建設された明治28年頃に同じレンガを使用して修理・構築された可能性が考えられる。

5）大森町で確認される菅相窯産の瓦

次に菅相窯で生産され、大森町の建物に使用された瓦資料について述べる。

①栄泉寺本堂（図9 写真2・3・9）

栄泉寺は大森町の駒ノ足地区にある曹洞宗寺院で、寛政の大火では火元に近かったことから、土蔵以外は全て焼失したようである⁽¹¹⁾。本堂は文化4（1807）年の再建で⁽¹²⁾、平成15年に修理された⁽¹³⁾。

紀年銘のある下り棟の鬼瓦4点と鳥伏間2点が大森町並み交流センターに保管されている。

鬼瓦は中心に宝珠を立体的に造形し、高さ約42.5～44.5cm、幅約63.5～67.5cmで、中心部と両足部分は一体で成形されている。4個体ともほぼ同形・同大である。釉は明～暗茶褐色で同一個体の中でも場所によって色調のムラが著しい個体もある。紀年銘は全て向かって右側面にへら書きされている。

【資料1】 栄泉寺鬼瓦

（南東隅）	（南西隅）
文化元子六月	文化元子六月吉日
大森菅相山ニテ	大森菅相山ニテ
鶴鳴堂成山作之	笠井甚忠作之 ^{有福住 細工人万吉}
有福住万吉細工	
（北東隅）	（北西隅）
文化元 成山(花押カ)	文化元 甚忠(花押カ)
子六月吉日	子六月吉日
大森菅相山ニテ	大森菅相山ニテ
有福住万吉作	鶴鳴堂成山作之

瓦の年紀は文化元（1804）年であるのに対し本堂再建は棟札から文化4（1807）年であることから、瓦が作られてから本堂の完成までに更に3年の時間を要したことになる。

4個体の鬼瓦は意匠が共通することから同一

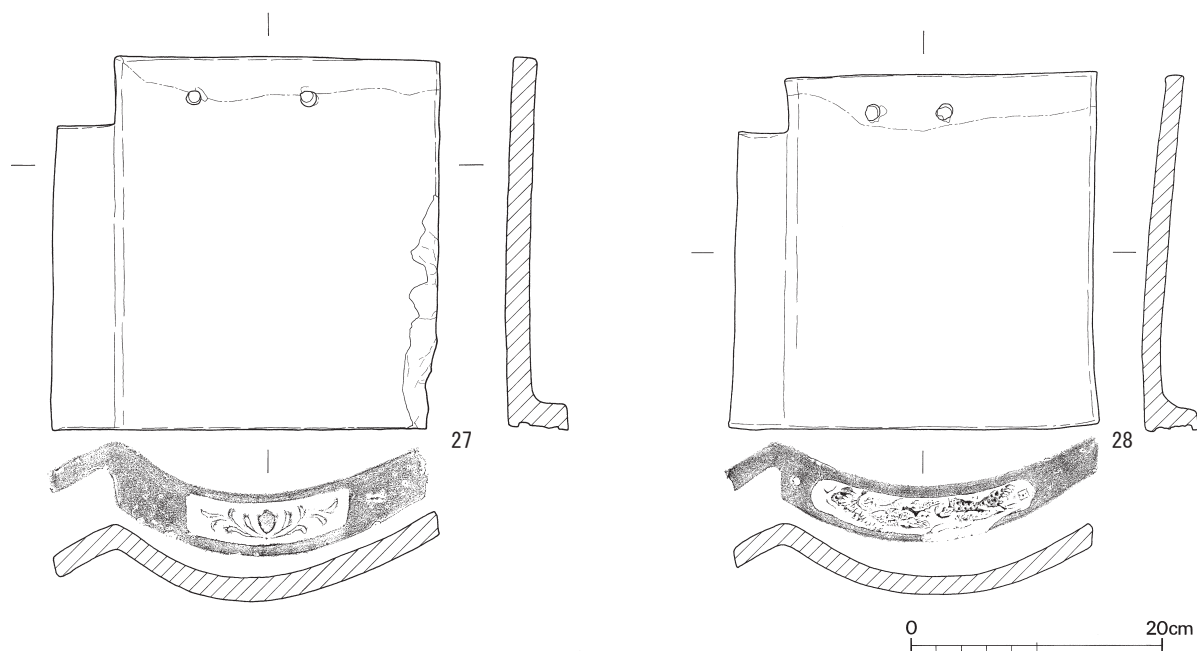


図9 栄泉寺旧所用瓦

挿図 番号	地点	種別	器種	法量(cm)			重量(g)	色調	備考
				現存長	現存幅	現存厚			
27	栄泉寺	瓦	軒棧瓦	29.5	30.7	6.1	3640	来待釉	
28	栄泉寺	瓦	軒棧瓦	28.3	29.5	5.6	3010	来待釉	



写真2 栄泉寺鬼瓦

工人によって製作されたとみて問題ない資料である。へら書きの記述から、この鬼瓦が浜田藩領的那賀郡有福村の職人万吉によって菅相窯で製作されたことがわかる。笠井甚忠と鶴鳴堂成山は花押様のへら書きが同じであることから同一人物と思われるが、万吉との関係は明確ではない。

平成15年の修理以前に本堂で使用されていた軒棧瓦は2種類ある。図9-27は中心の花文からの左右に唐草が2転して伸びる。菅相窯跡ではこの軒文様の瓦は現時点では確認できていない。文様系譜では窯跡採集資料図8-16の瓦当文



写真3 栄泉寺南東隅鬼瓦紀年銘

様の系譜につながると思われるが、中心飾りの表現から27が後出するものと考えられる。図9-28は龍をあしらった特徴的な軒棧瓦で、内区の左右端部に意匠的な削りこみを施す。採集資料図6-4の小巴の算木文は本堂大棟の鳥伏間（大森町並み交流センター保管）と共通することから、龍文様の軒棧瓦は栄泉寺の再建用に作られたことがわかる。

②城上神社宝蔵（図10 写真4・10）

城上神社は大森代官所の北東にあり、町並より一段高い丘陵の先端に位置する。寛政の大火で社殿ほか社家居宅も全て焼失した。拝殿は文

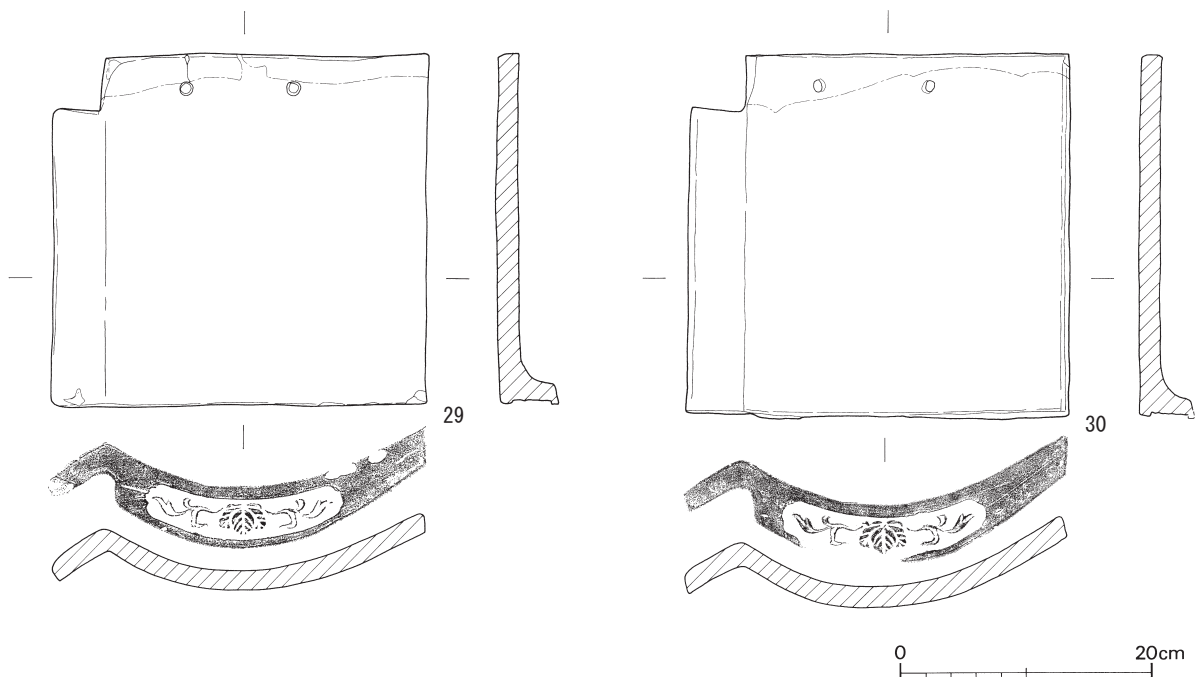


図10 城上神社宝蔵旧所用瓦

挿図 番号	地点	種別	器種	法量(cm)			重量(g)	色調	備考
				現存長	現存幅	現存厚			
29	城上神社	瓦	軒棧瓦	27.8	29.7	6.1	3230	来待釉	
30	城上神社	瓦	軒棧瓦	28.9	30.5	7.2	3280	来待釉	

化9（1812）年、本殿は同12（1815）年に再建された。宝蔵は昭和の末頃に葺き替えられているが、それ以前の所用瓦が残されている。

紀年銘のある鬼面文鬼瓦は中心部と両足部を一体で成形した小型の鬼瓦で、裏面の左右にへら書きされている。

【資料2】 城上神社宝蔵鬼瓦

（左） （右）

石州大森 浜田料
（雙カ）
 菅□瓦所 文化八年 姉金村
 未四月吉日

鬼瓦の作者の名前は記されていないが、浜田領の姉金村在住の人物が「菅雙瓦所」で文化8（1811）年に製作したことがわかる。「菅雙」は「菅相」、「菅曾」と同じである。

軒棧瓦図10-29、30は下向きの三葉の桐葉文で、左右に唐草が3転する。文様の作りは肉厚で立体的である。釉の掛りは薄く光沢があり明赤褐色を呈する。内区の左右端部に意匠的な割りこみを施す。この瓦当文様の軒棧瓦は大森の

各地で見られ、文様の変化から时期的な変遷を看取できる標準資料である。

4. 菅相窯の生産の特徴

以上、窯場の測量結果と採集資料を報告し、あわせて大森町に残された所用資料を紹介した。ここでは菅相窯での窯業生産の特徴を整理し、操業の事情の一端について推測する。

操業年代の上限は榮泉寺紀年銘資料から文化元（1804）年であるが、開窯年代を示す手がか



写真4 城上神社宝蔵鬼瓦

りは得られていないため、大火以前に操業していた可能性も排除できない。一方操業年代の下限は、窯の修築にレンガが使用されていることから明治28年以降まで下る。ただし文化元年から90年以上隔たことや、物原の規模が比較的小さいことから、長期にわたって操業が継続していたとは考えにくい、少なくとも近代に入って何らかの生産活動をおこなっていたようである。

この窯では陶器も焼いているが、瓦陶兼業窯の物原であれば多数みられるはずの陶器用の焼台が非常に少ないことから、その生産量はごく限られたものであったようである。

瓦生産に関する特徴としては、第一に特徴的な桐葉文、唐草文、龍文の軒棧瓦が作られていた点があげられる。いずれも内区の左右両端に意匠的な面取りをもっている。このような意匠の類例としては東広島市西条の四日市遺跡から出土した19世紀初頭の資料⁽¹⁴⁾あり、石見の中では独自性の強い瓦であることが注目される。

次に榮泉寺と城上神社資料のへら書きの記述から、どちらも浜田藩領の工人が来森して鬼瓦を製作した点があげられる。付論で述べるように従来燻し瓦を供給してきた産地が大森の近隣にあるため、鬼瓦の製作だけであれば領内で賄うことも可能だと考えられることから、施釉瓦の製造にかかる技術全体を一体的に浜田領から移植したと見るべきであろう。

さらに注目すべき点は、龍文の軒棧瓦には燻しの同范瓦が存在し、この窯場では燻し瓦と施釉瓦の両方が生産されていたことである。同范の燻し瓦と施釉赤瓦が存在することは県内でも江津市内で事例が確認⁽¹⁵⁾されていたが、石見地方の生産地で確認されたのは初例である。燻し瓦は平地式単室構造のいわゆる「だるま窯」で焼成され、登り窯のように大規模な構造を持たないため、地表面の観察だけでは遺構が確認できないが、窯場の中で比較的平坦な谷最奥部や建物跡付近に築かれていた可能性もある。

上述のように菅相窯は、施釉赤瓦という新たな生産技術を移植して独自の文様をもつ瓦を創出し、なおかつ燻し瓦と赤瓦両方の需要に対応

できる生産体制を持った特異な窯だったことが確認できた。

次に菅相窯の経営に関わった人物から開窯の事情について推測する。史料は大森代官所の銀山方の業務日誌で文政5（1822）年10月の記述である。

【史料】 文政五年銀山方日記⁽¹⁶⁾

^(十月)
同十二日 晴 当番

田邊彦三郎

御中間 為老郎
米 蔵

一、村之郷養蔵伏谷村ニ而瓦稼、大森町三九郎
佐摩村町組字すかそうふニ而瓦稼、右兩人来未
年々相止候間、運上銀御免被仰付度書付差出候
ニ付相糺候処、相違無之ニ付承届候事

大賀覚兵衛

阿部忠太郎

沢井大二郎

文政5年10月大森町の三九郎から銀山方役所あてに、佐摩村字すかそふで行っていた瓦稼を翌年から止めるので運上銀の免除を願い出て聞き届けられている。三九郎は熊屋直安のことで、文政5年当時は熊谷家の養子で熊谷三九郎と名乗っていた。熊谷家は掛屋・郷宿・御用達を務めた大森町の有力商家で、三九郎は文政6年に分家し田儀屋清六（上田儀屋）と改名して久利組・都茂五か所の郷宿株を本家から継承した⁽¹⁷⁾。熊谷三九郎がいつから菅相窯の経営に関与していたのか不明であるが、熊谷家住宅の建物には菅相窯産の桐葉文と唐草文の軒棧瓦が現在でも使用⁽¹⁸⁾されており、大火後の再建にあたって自前で瓦を製造・調達していたことになる。

大森町の重立衆の中で最も有力な商家だった熊谷家が自ら赤瓦の生産に関わっていた背景には自宅再建の便宜以外に別の意味を想定すべきかもしれない。付論で述べるようにこの時期既に江津産の赤瓦が銀山料の沿岸部に流通しているにもかかわらず大森町の再建にそれらが採用されていないことを考え合わせると、熊谷家は自ら瓦窯を経営することで急速に進む町並の復

興に迅速に対応するとともに、復興景気に対する江津方面の思惑に対抗して独自に資材調達の手段を整備したとも考えられる。

菅相窯の成立は寛政の大火後の復興と町並の色彩景観の変化に大きな役割を果たした。その背景となる石見地方沿岸部における19世紀初頭の状況については稿を改め付論の中で述べることにする。

本稿のうち3-1)を尾村が、3-4)を新川が、それ以外を熱田がそれぞれ執筆した。

菅相窯跡の測量にあたっては河村健司氏、川上慶太郎氏、内田雅治氏から、また写真掲載には島根県立古代出雲歴史博物館から協力いただいた。記して感謝します。

〈注〉

- (1) 勝源寺文書「公私諸用録」、藤原雄高「邇摩郡大森町における寛政の大火の被害と復興」『地域に学び、地域とともに』山根正明先生古希記念誌刊行会2017年
- (2) 19世紀前半頃の大森町を描いた絵図（山中家所蔵）には、代官所とその関連施設や社寺のほか地役人の屋敷が描かれている。町並の家屋は切妻の屋根形で表現されており、地役人の屋敷は瓦葺を示す条線が描かれ青灰色に塗られている。地役人の屋敷以外の町家は黄色で塗りつぶされており、絵図の中で区別する描画の手法がとられていることに武家と燻し瓦の相関を見ることができる。
- (3) 熱田貴保「来待釉赤瓦の成立」『近世・近代の石見焼の研究』島根県古代文化センター研究論集第17集2017年
- (4) 大田市教育委員会『大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区保存事業概報』13 1992年
- (5) 平成22（2010）年2月10日実施。参加者は椿真治（世界遺産室）、守岡正司（同）、熱田貴保（文化財課）。所属は当時のもの。
- (6) 城上神社瓦資料は「菅雙」、地籍図等には「菅曾」、「菅曾山」と記されているが、本稿では年代の最も古い栄泉寺瓦資料から「菅相窯跡」とした。なお読みは文政5年の史料（「銀山方日記」）に「すかそふ」の記述がある。
- (7) 平成28（2016）年1月13日実施。参加者は熱田貴保（世界遺産室）、山手貴生（大田市石見銀山課）、西尾克己（同）、新川隆（同）、尾村勝（同）。所属は調査当時のもの。
- (8) 島根県『島根県の地質』1985年
- (9) 島根県教育委員会『石見空港建設予定地内遺跡埋蔵文化財発掘調査報告書』1992年
- (10) 島根県教育委員会『島根県の諸職』1993年
- (11) 注1に同じ
- (12) 大田市教育委員会『史跡石見銀山遺跡地内建造物（10社寺）調査報告書』2013年
- (13) 大田市教育委員会『大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区保存事業概報』74 2005年
- (14) 四日市遺跡2区第249遺構出土軒棧瓦（財団法人東広島市教育文化振興事業団文化財センター『四日市遺跡発掘調査報告書』Ⅰ 2004年）
- (15) 久保智康「近世後期南加賀における赤瓦の生産」『福井考古学会会誌』第10号1992年、同「日本海域をめぐる赤瓦」『日本海域歴史体系』第四巻2005年
- (16) 中村久左衛門家文書
- (17) 小林准士監修「重要文化財熊谷家住宅 歴史展示（衣装蔵1階）」2006年
- (18) 熊谷家住宅は大森町に現存する建物としては最大の規模をもつ。平成13～17年に大規模修理が行われ、その際大屋根を中心に新たに瓦が入れ替えられた。現状では主屋の場合、通りに面した下屋に古瓦が再用されている。大田市『重要文化財熊谷家住宅主屋ほか五棟保存修理工事報告書』2005年



写真5 連房式登り窯全景（西から）



写真6 連房式登り窯 房内



写真7 連房式登り窯 後端付近



写真 8 菅相窯瓦



写真 9 栄泉寺瓦



写真10 城上神社瓦

付論 大森町を中心とした施釉赤瓦について

熱 田 貴 保

1. 19世紀初頭の施釉赤瓦の波及

本編で報告したように菅相窯の成立は寛政の大火後の大森町の復興と町並の色彩景観の変化に大きな役割を果たしたと考えられるが、その背景を検討するため石見地方沿岸部における19世紀初頭の状況について、来待釉赤瓦（以下「赤瓦」）揺籃の地の一つに比定される江津の以東と以西に分布する瓦資料から確認する。

1) 江津以東に展開する瓦

①敬願寺

敬願寺は大田市温泉津町吉浦にある浄土真宗の寺院で、日本海を見下ろす丘陵上に立地する。所伝によると本堂は明治40年代に建て替えられ、昭和57年に現在の屋根に葺き替えられている。

紀年銘資料は大棟鬼瓦と下り棟鬼瓦1点で、昭和57年以前に本堂に使用されていた瓦である。

【資料1】 敬願寺大棟鬼瓦

(左)	(右)
寛政九年	寛政九年
和兵衛細工	和兵衛細工
巳六月	巳六月

【資料2】 敬願寺下り棟鬼瓦

寛政九年巳□月廿七日
和兵衛細工廿八さへ

大棟の鬼瓦は総高96cm、幅157cm、中心部分の幅45cm、高さ62cmで、中心部と左右両足部を分割成形した組み合わせ構造の鬼瓦である。中心部の文様は丸に蕨の五葉文で左右足部に反転する渦巻文と波頭をあしらった特徴的な意匠で構成される。描かれた波の表現は立体的・曲線的で躍動感を感じさせるもので、後述する同種



写真1 敬願寺大棟鬼瓦



写真2 敬願寺下り棟鬼瓦



写真3 敬願寺軒棧瓦

の鬼瓦の祖型的な位置づけが可能な資料である。

現在は中心部2点に対して足部が各1点ずつ残されている。紀年銘は足部の裏面に同じ内容がそれぞれ記されている。

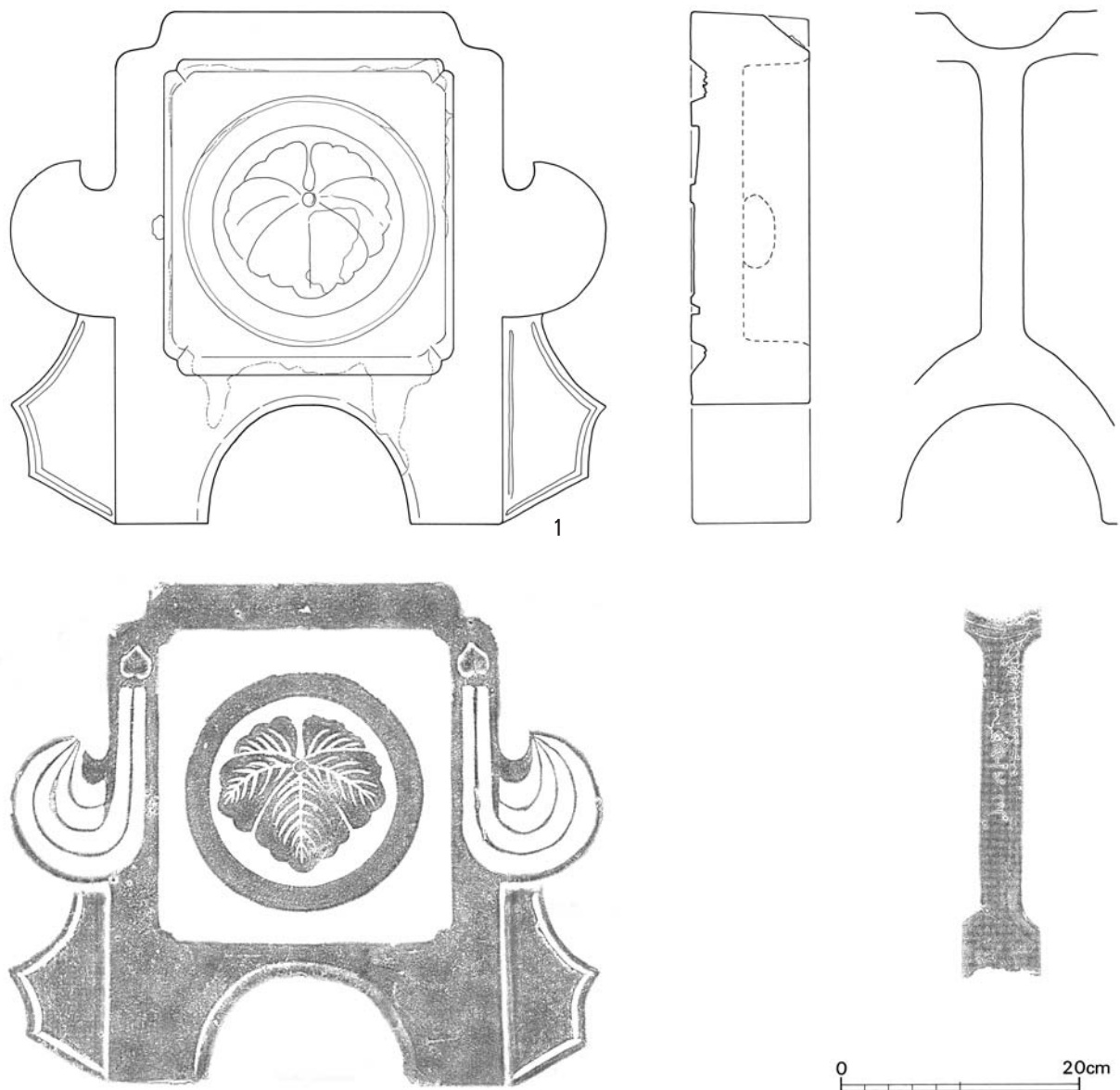


図1 敬願寺下り棟鬼瓦

挿図 番号	地点	種別	器種	法量(cm)			重量(g)	色調	備考
				現存長	現存幅	現存厚			
1	吉浦 敬願寺	瓦	鬼瓦	42.9	49.9	9.9		来待釉・鉄砂釉	

下り棟の鬼瓦は同形同大のものが2点ある。紀年銘のある資料（図1-1）は幅49.5cm、高さ42.5cmである。中心文様は方形に区画された中央に丸に五葉の蔦文様で、圏線の外周は刺突文で充填されている。釉調は光沢のある明赤褐色で、刺突文の部分は青黒色の鉄砂釉と考えられる釉薬が掛けられている。紀年銘は裏面中央の棧の上面にへう書きされており、大棟鬼瓦と同年に同じ和兵衛によって作られたことがわかる。

図2-2は鬼瓦に伴う軒棧瓦で、瓦当文様は6

枚の小さな花卉をもつ中心飾りの中ほどから唐草が左右に4転する。同3は棟の側面に並べる豎瓦で文様は丸に五七桐である。

②正定寺

正定寺は大田市五十猛町にある浄土宗の寺院で、日本海に突き出た大岬の丘陵裾に立地する。寺伝によれば寛政2（1790）年に本堂が改築されており、平成15年に現在の本堂に建て替えられた。

旧本堂で使用されていた紀年銘のある大棟の鬼面文鬼瓦が1対（阿形・吽形）残されている

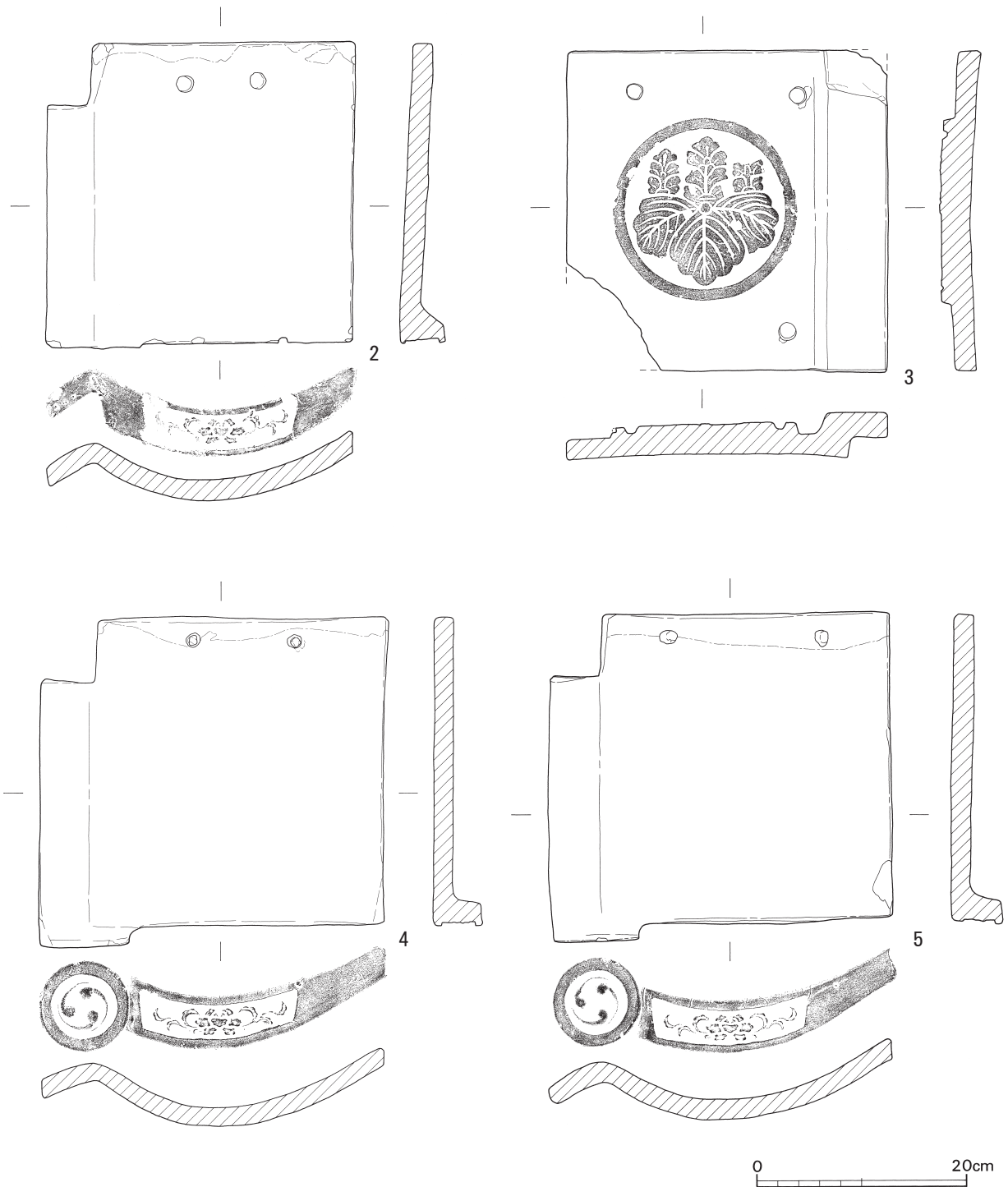


図2 敬願寺・瑞光寺・岩瀧寺資料

挿図 番号	地点	種別	器種	法量(cm)			重量(g)	色調	備考
				現存長	現存幅	現存厚			
2	吉浦 敬願寺	瓦	軒瓦	29.2	29.2	6.1	3440	来待釉	
3	吉浦 敬願寺	瓦	豎瓦	30.6	30.6	4.5	3580	来待釉	
4	福光 瑞光寺	瓦	軒瓦	31.7	33.0	6.0	3720	来待釉	木釘あり
5	波積 岩瀧寺	瓦	軒瓦	31.5	33.0	7.7	3830	来待釉	

(写真4)。全高80cm、幅144cm、箱型に作られた本体部分の奥行は10cmで、中心部と左右の足部の3部材で構成されている。前面に大きくせり出した鬼面とその左右に反転する渦巻文が一材で作られ、その下に波頭文を描く別材を連結する。波頭文側の接続面は渦巻文に合わせて曲面を作り出している。これは屋根の勾配に合わせて足部の位置を調節するためと考えられ、その際勾配の角度によっては上下材が干渉する虞があることから、両材の一部を現場で欠き落とすため所定の位置にあらかじめ分割界線が入れている。

波頭の意匠は左右ほぼ対称で、文様の凹凸は大きく立体的な表現である。波の表現は敬願寺資料に比べやや幾何学的になっているが、波頭文様の地の部分には敬願寺例にはなかった三角形の刺突文で充填されている。基調となる釉は明茶褐色を呈し、鬼面の頭髮、眉毛、顎鬚は黒色釉、角、目、牙、歯は灰釉で掛け分けられている。2個体とも中心の部材、足の部材の裏面にも茶褐色の釉が薄く塗布されている。

銘文は裏面右側にあり2個体とも同じ内容がへら書きされている。なおこれに伴う軒棧瓦は今のところ特定に至っていない。

【資料3】 正定寺大棟鬼瓦

(阿形) 此細工人江津木田野屋内

文化元年子六月廿五日

(咩形) 此細工人江津木田野屋内

文化元年子六月廿五日

木田野屋は江津市江津町尾首にあったといわれる北野屋窯と考えられる。北野屋窯は宝暦13(1763)年に創業したとされる陶器窯で、江津市内の石見焼の窯の中では開窯時期の古い窯と言われている⁽¹⁾。窯の位置が特定されていないため操業状況など詳細不明だが、正定寺鬼瓦には釉薬の掛け分けによって区別された色彩表現が施されており、製陶と製瓦の両方の技術を融合させている点から、1800年代初めには瓦陶兼業の操業形態をとる窯だったことがわかる。



写真4 正定寺鬼瓦

③岩瀧寺

江津市波積町本郷にある岩瀧寺は曹洞宗の寺院で、ダム建設に伴い移転しているが、元は谷の奥まった場所にあった。移転前の本堂は文化3(1806)年に再建された建物である⁽²⁾。

旧本堂に使用された大棟の鬼瓦(写真5)は移転後の境内の一角にある。全高88cm、幅158cmで、箱型に成形された奥行は13cmである。釉の色調は明茶褐色で、中心部に左右両足の3部材を組み合わせる。中心の菊花文の左右に反転する渦巻文がつき、その下に続く別材の足部に波頭文が描かれている。中心部と足部の接合する箇所は平面をなし、屋根勾配に合わせた調整できない形態となっている。

波頭文は左右で表現が異なり、地の部分には細かい刺突文を充填する。波の文様は輪郭を刻んで描かれていることから曲線的な表現になっているが凹凸が少ないため立体感に乏しい印象を受ける。中心部の菊花文の地の部分には現在漆喰が塗られているため観察できないが、下り棟の鬼瓦と同様に刺突文で充填されていたと考えられる。紀年銘は左右足部の側面に同じ内容がへら書きされている。

【資料4】 岩瀧寺大棟鬼瓦

福光本領幾久屋

長左エ門代

文政貳年

辰秋月日

旧本堂に使われた軒棧瓦(図2-5)の瓦当文



写真5 岩瀧寺鬼瓦



写真6 瑞光寺鬼瓦

様は6枚の小さな花卉をもつ中心飾りから左右に唐草が4転するもので、敬願寺資料と近似している。釉の色調は鬼瓦と同様に明茶褐色を呈する。

④瑞光寺

瑞光寺は大田市温泉津町福光にある浄土真宗の寺院で、日本海と福光集落を眼前に望む高台に位置する。寺伝によると、明治初年ごろに火災にあい、同11年に五間四方の本堂を再建し、大正11年に七間四方の現在の本堂に建て替えられた。現在の屋根瓦は昭和56年に葺き替えられたものである。

境内に残されている大棟の鬼瓦（写真6）は全高93cm、幅140cm、箱型に成形された奥行は15cmである。釉の色調は明茶褐色で、中心部と左右両足の3部材を組み合わせる。中心部の三つ橋文の左右に渦巻文が反転し下方に続く別材に左右で文様構成が異なる平面的な表現の波頭文が描かれている。中心部と足部の接合部分は平面をなし、屋根勾配に合わせた角度調整は行えない。三つ橋文と波頭文の地の部分には細かい刺突文で充填されている。瑞光寺の鬼瓦は中心部の文様こそ異なるものの、波頭文の文様構

成や表現で岩瀧寺資料と近似しており、同一工人による製作を思わせる資料である。

紀年銘は2個体の中心部の裏面にそれぞれ記されている。

【資料5】 瑞光寺大棟鬼瓦

①文政四ミ年 六月	②文政 四年 六月
--------------	-----------------

軒棧瓦（図2-4）の瓦当文様は6枚の小さな花卉をもつ中心飾りから唐草が左右に4転する。敬願寺、岩瀧寺と区別が困難なほど酷似している。

岩瀧寺の下流側にある円光寺（江津市都治町）にも岩瀧寺、瑞光寺と類似する波頭文鬼瓦があるほか、やや下流側の慈恩寺（同）にも波頭文の小型の鬼瓦が残されており、都治から波積にかけ同じ窯場の製品が分布している状況が確認できる。

以上のように19世紀初頭の銀山料内の沿岸部では、波頭文の鬼瓦と六花卉の中心飾りをもつ軒棧瓦がセットで使用されており、これらが同一工房、すなはち江津の北野屋で製作された蓋然性が高いものと考えられる。

⑤門脇家住宅

上述のように北野屋の瓦は江津以東の銀山料内に分布していることを確認できたが、石見から離れた鳥取県東部でも確認されている。

門脇家住宅は鳥取県西伯郡大山町所子に所在し、主屋ほか3棟が重要文化財に指定されている⁽³⁾。日本海に面した大山の裾野に位置し、門脇家住宅を含む一帯が重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

門脇家の主屋西側にある米蔵の軒棧瓦（写真8）の瓦当文様は北野屋の唐草文様と同じで、大棟の鬼瓦は小型品だが橋文の左右に渦巻文と波頭文をもつ（写真7）。基調となる釉は茶褐色で、中央の橋文の地の部分には青黒色の釉が掛け分けられている⁽⁴⁾。

米蔵は明治25年に前身建物の酒蔵・米蔵の古材の一部を転用して建てられた建物で、この軒



写真7 門脇家住宅米蔵鬼瓦



写真8 門脇家住宅米蔵軒棧瓦



写真9 法正寺鬼瓦

棧瓦と鬼瓦も取り壊された酒蔵または米蔵から転用されたと考えられる。瓦の製作年代は不明であるが、軒棧瓦の文様の特徴と波頭文の鬼瓦の組み合わせから19世紀初頭に北野屋で作られたものとみられる。

⑥法正寺

北野屋産の瓦が19世紀初頭に江津以東で広域に流通していることを確認したが、北野屋以外の瓦も銀山料内で確認されている。

江津市黒松町の法正寺は浄土真宗の寺院で、日本海を望む場所にある。平成5～6年に屋根の葺き替えが行われた。

葺き替え前の大棟鬼瓦が1対2個体が残され

ている(写真9)。全高98.5cm、幅173cm、奥行11.5cmで、中心部と左右の3部材で構成される。中心の卍文の左右に反転する渦巻文がつき、その下に雲と渦巻文が続く。文様の地の部分に三角形の刺突文を充填する。中心部と左右の足部の接合部分は雲の文様の途中で分割されている。紀年銘は足部の側面に記されているが、釉薬により完全には判読できない。

【資料6】 法正寺大棟鬼瓦

①文政四巳年

□月□ □作

②文政四年

巳□月

この鬼瓦に伴う軒棧瓦の瓦当文様は確認できていないが、北野屋の鬼瓦とは意匠や部材の作り方が異なることから別の窯の製品と考えられる。

2) 江津以西に展開する瓦

次に江津以西で広域流通する瓦について概要を述べる。

江津市跡市町の慈光寺の本堂は文化8(1811)年に茅葺きから瓦葺きに葺き替えられたことが史料により確認されており⁽⁵⁾、当時の瓦は現在庫裏に転用されている。

軒棧瓦の瓦当文様は中心飾りから花卉と枝葉が左右に大きく開く単純な構成で、文様のパーツ自体が肉厚で、立体的である(写真10)。釉の色調は暗茶褐色で全体的に釉の掛かりが薄い。この文様の系譜につながる瓦は跡市町内のほか江津市内に分布しており、近世を通じて江津の窯場で生産されたことが窺える。

目を西に向けると、慈光寺に葺かれた軒棧瓦と同文の瓦が江津以西に点在していることが確認できる。

益田市高津町の教西寺は高津川の河口から2km弱の場所にある。本堂は文化10(1813)年の再建で、平成初年頃まで使用されていた瓦は慈光寺と同文であった(写真11)。

教西寺から高津川を16km遡った津和野町日原の藤井家(写真12)や水津家では慈光寺瓦と近似する軒棧瓦が現在も使われている⁽⁶⁾。



写真10 慈光寺軒棧瓦



写真11 教西寺軒棧瓦



写真12 藤井家軒棧瓦

以上のように、石見沿岸部を中心に江津の東と西で瓦当文様の異なる瓦が流通している状況が確認できた。このような製品の移動は日本海海運やそれに続く河川の水運を通して各地に運ばれたことを物語っている。19世紀初頭は江津・浜田で施釉赤瓦の生産が活発化し、製品が各地に運ばれて赤瓦の商圈が拡大し始めた時期にあたる。流通していた軒棧瓦の瓦当文様の分布が江津の東西で異なっているのは、窯場ごとに製品の販路が異なっていたことを示している。ただし法正寺鬼瓦のように北野屋とは異なる窯場の資料も存在することから、当該時期の確実な資料が増加すればより具体的な流通の様相が判明すると思われる。

2. 大森町における燻し瓦

19世紀初頭における江津産赤瓦の流通の様相の一端を述べたが、大森町では大火直後の復興

と重なる時期でありながら、広域流通圏を形成しはじめた江津産の瓦が流入した形跡が認められない。同じ銀山料内でも江津産瓦が浸透していた福光、波積、五十猛など沿岸部とは対照的な状況であった。

次に大森町における赤瓦の普及を検討する前に、寛政の大火前後の大森における燻し瓦の普及状況について確認してみたい。

本稿の冒頭で述べたように、幕領支配の中心となる代官所⁽⁷⁾や武家の居宅には従前どおり燻し瓦が使用されていた。燻し瓦には瓦当面に押された刻印から産地を特定できる場合があり、瓦の流通を考える上で重要な手がかりとなる場合がある⁽⁸⁾。大森においても紀年や瓦屋名を記した燻し瓦が残されている。

【資料7】 今出家離れ雁振瓦⁽⁹⁾

寛政四年子二月日

仁万村大井出瓦や利助

【資料8】 松井家主屋棧瓦⁽¹⁰⁾

寛政子六月吉日

[]

石州大国村瓦屋宇平太

□□□

[]

【資料9】 清水寺山門軒棧瓦⁽¹¹⁾

取次石見国貞平

いひた二人組

札主大国瓦屋

宇兵太

□

【資料10】 寺脇家袖瓦⁽¹²⁾

大原瓦屋

寛政拾二庚申四月十六日

九ツ時^(調)□申

【資料11】 八島家主屋袖瓦⁽¹³⁾

寛政拾二庚申四月

仁万村、大国村は大森町から海岸部に通じる道沿いにある近隣の村である。寺脇家資料に記された「大原」は宅野村大原で、近代まで燻し瓦を生産した地区として知られている⁽¹⁴⁾。宅野村の瓦生産が確認できるのは宝暦4（1754）年⁽¹⁵⁾以降で、運上銀に関する史料⁽¹⁶⁾によると明和9（1772）年から文化3（1806）年まで二つの瓦屋が操業を続けている。文化7年には一軒増えて幕末まで3軒の瓦屋が稼働し、明治5年には4軒になっている⁽¹⁷⁾。へら書きの記述から大森町・銀山町で使われた燻し瓦は隣接する複数の産地から供給されていたことがわかる。

ここで注目したいのは資料10に記された日付が寛政12年4月16日であることである。大森町の大火が同年3月24日なので、この燻し瓦が大火から1か月も経たないうちに製作された瓦だということがわかる。

町並の大半が灰燼に帰した大森町では、武家、町屋とも再建のため建築資材の調達も急がれたことから、特に武家屋敷向けの燻し瓦の生産は大火直後から盛んになったことが想像される。さらに大火後の建物の再建にあたっては、史料1のように茅葺きが禁止しされ、瓦葺き・板葺きにするよう代官所から達しが出されたことから、瓦に対する需要が大火以前より一層拡大することになったはずである。

【史料1】 公私諸用録⁽¹⁸⁾
今般火災後、普請町并者瓦葺板葺ニ可改、茅葺者一統不相成由被仰渡候

この達しの後板葺き（粉葺き）で再建された建物も相当数あったと思われるが、延焼を抑制する効果的な手段として瓦葺きが奨励された結果、瓦に対する需要が急増したと思われる。

代官所の方針も追い風となっていれば復興景気を迎えた瓦産地ではどのような状況が生じていたのか。その一端を示すのが史料2で、宅野村の瓦屋が資金繰りのために行った借用証文である。

【史料2】 泉家文書⁽¹⁹⁾
借用申銀錢之事

一、銀五百目

一、錢拾貫文

右者此度割木買約束仕所代銀錢差支申候ニ付、卯平殿を以貴殿へ相断申入候得者、前書之銀錢御貸被下慥ニ受取割木代無滞相払申候所相違無御座候、右銀錢御調之義此度瓦買約束仕候間瓦代受取次第ニ御受取被下度卯平殿を以御頼入候得者、是又御得心被下忝奉存候、万一本人少ニ而も不埒之義有之候ハ、瓦売払候節ハ受相人卯平方へ瓦床引受壺錢も無不足急度相調可申候、兼而口入之節其約束致受相人相立候上ハ私引受少し茂無不足急度相調不申候、為後日借用証文一札相渡申所依而如件

借用人瓦屋

多重

寛政十二年

受相人米屋

申四月十五日

卯平

升屋

浅次郎殿

多重は宅野村の瓦屋多重郎（多十郎）で、寛政2（1790）年から文化7（1810）年までの運上金上納記録⁽²⁰⁾に名前が見えることから、大火を挟んで20年間は瓦屋を経営していたようである。

史料によると、多重郎は瓦を焼くための割木を購入する約束を交わしていたが、手元に金が無かったので升屋浅次郎から銀500目、錢10貫文を借りて割木代を支払うこととし、升屋に対しては、既に瓦の買い手が決まっているのでその代金が手元に入り次第返済にあてる、というものである。状況としては、受注した瓦が焼成を待つばかりの状態にありながら資金不足で焼き上げることができない。そこで瓦の買い手から入る金をあてにして借入によって燃料代を調達したということであろうか。このように一時的な借入とはいえ無利息の貸借が成立した背景にはいわば復興特需という「担保」があったのことが推測されるが、証文の日付に注目すると資料12と同様に大火後1か月を経ていない時期

であり、このころ既に宅野村の瓦生産が復興景気に支えられてフル稼働していた様子が窺える。

3. 赤瓦の普及

大火後の茅葺き禁止と瓦葺き・板葺きへの移行を追い風にして、燻し瓦は隣接する産地から引き続き供給されていたが、一方赤瓦は大森に生産拠点を創出することで町内の需要に対して商家を中心に広まっていったと考えられる。そして耐寒性能の点では燻し瓦を圧倒していたことから、大森町だけでなく山間の集落である銀山町にも次第に普及していったようである。

【史料3】 境際目控帳⁽²¹⁾

当辰暮ろ
来四月迄 質地引渡受取申銭之事

所ハ栃畑谷之内

一、家屋敷壺ヶ所

但 家梁行三間半、桁行式間半、屋根
惣油瓦、立具有掛り無残敷板共ニ

但 屋敷前口五間、奥行八間半

此質地銭三拾貳貫文

本人栃畑谷之内

文政三年 岩本亀蔵

辰十二月 親類惣代

橋本兵右衛門

口入世話人

巳五月済 笹屋

和十郎

御役証人

矢野善之助

西善寺

御納所

(傍点筆者)

「油瓦」は施釉赤瓦のことで、18世紀後半から19世紀中頃にかけて石見のほか長門、安芸で使われていた名称である⁽²²⁾。史料3によると、栃畑谷にある岩本亀蔵の屋敷では屋根が「惣油瓦」、すなわち屋根全体が赤瓦葺きだったことがわかる。栃畑谷は銀山柵内でも奥まった一角

にあり、冬季には大森町より一層寒冷な環境にあり、凍み割れをおこす燻し瓦よりも耐久性が格段に高い施釉瓦の方が歓迎されたことは想像にかたくない。

時代は遡るが、仙ノ山の中腹にあった清水寺では寛文12(1672)年に本堂を瓦葺きにしたが、僅か5年後の延宝5(1677)年に檜皮に葺き替えられている。その際の棟札に「寛文十二壬子歳雖再興瓦葺寒所難持瓦悉破壊」⁽²³⁾とあり、寒冷の山間地では燻し瓦の凍み割れがいかにもひどい状況であったか如実に物語っている。同様の事例は萩城天守⁽²⁴⁾(明和6年)や東北の会津若松城⁽²⁵⁾(慶安元年)、出羽庄内藩⁽²⁶⁾(文政年間)の史料でも確認されており、寒国の気象条件下で赤瓦が採用されるに至った事情がうかがえる。

次に赤瓦の値段に関する史料を上げる。

【史料4】 大森町組頭用留 宮前組⁽²⁷⁾

(文政二年十月)

一、上油瓦壺枚ニ付元直段貳拾貳文

此度直段引下ケ貳拾文ニ仕候

一、中下瓦右ニ準し引下ケ都而焼物類是迄より
下直ニ商ひ可仕候

【史料5】 熊谷家文書⁽²⁸⁾

覚

一、油瓦極上壺枚ニ付貳拾貳文売ニ候処、先年直段下ケ被仰聞候ニ付極上瓦壺枚ニ付貳文下リニ仕、壺枚廿文ニ直下ケ仕、其外中瓦・下瓦右ニ准して下直ニ売立罷在、凡廿貳三年己来直段引上ケ不仕先前直下ケ之通相守罷在候、以上

天保十二年

瓦師

丑六月

佐助(印)

史料4は、米価に準じて諸品の物価の引き下げよう命じた文政2(1819)年7月の幕府の御触書⁽²⁹⁾を受け、銀山料内に流通する物品の価格の抑制が図られたもので、油瓦(赤瓦)上等品の一枚あたりの値段を22文から20文に引き下げよう命じられている。それから20年以上経

過した天保12年時点でも赤瓦の単価は据え置かれたままであったことが史料5によって分かる。

同時期の燻し瓦の単価と比較できる良好な史料がないが、やや遡って明和2（1765）年の浜田藩領日脚村で油瓦を造っていたことが分かる史料によると「常ノ瓦ハ八文、油瓦ニスレバ十六文」とあり、油瓦の値段が燻し瓦に対して2倍と高額だったことがわかる。さらに油瓦は凍み割れないので「三十年請合」と記されている⁽³⁰⁾。より耐久性の高い、いわば寒冷地仕様の瓦を採用することで雨漏りを防ぎ、小屋組みや軸部の腐朽を回避することで建物の長寿命化が期待できることから、たとえ高価であっても山間地では赤瓦の方が好まれるようになったのであろう。さらに価格の高い赤瓦で屋根を葺くことによって施主の経済力を示す⁽³¹⁾ ことにつながったことは、大森町の中で最も有力な商人であった熊谷家が赤瓦の生産に関わり、自身の屋敷に多用した事実からも肯ける。

ところで、耐寒性能の視点から大森・銀山地区における赤瓦の普及を説明してきたが、19世紀初頭の石見地方では山間部よりもむしろ海岸部でいち早く赤瓦が採用されており、この点についてはこれまであまり注意されてこなかった。先に紹介した敬願寺、正定寺、瑞光寺は日本海沿岸部に位置しており、山間部に比べ冬期の気温は高く降雪量も少ないことから燻し瓦でも凍み割れによる損耗はあまり顕著ではなかったはずである。ではなぜ沿岸部で赤瓦がいち早く採用されたのか。結論を言えば、海岸部では塩害によって瓦が破損し易く、表面を釉薬でコーティングした赤瓦の方が燻し瓦よりも耐性が強かったことが考えられる。

これまでの研究によって、18世紀末頃から19世紀にかけての日本海沿岸の各地では赤瓦の急速な普及と技術伝播が認められ、当時流通の主力だった日本海海運を媒介して広域に波及したことが指摘されている⁽³²⁾。上述のように石見地方の沿岸部において19世紀初頭に赤瓦が広域に流通した背景には、日本海から潮風が吹き付ける厳しい環境下でも塩害に強い瓦として採用さ

れたことも大きな理由の一つだったと考えられる。来待釉で厚くコーティングされ、高温焼成で堅緻に焼き上げられた石見産の赤瓦は、当時発達をみせた日本海海運を媒介し、沿岸各地で歓迎され、独特の集落景観を生み出す契機をもたらしたと思われる。

4. 結 語

大森町は寛政の大火を契機に黒い燻し瓦から赤瓦に転換して現在のように一面に赤い屋根の町並に変化したと考えられてきたが、実際には大火後も燻し瓦が近隣の産地からいち早くもたらされ、陣屋町として威儀を正すべき武家の建物では引き続き黒色の燻し瓦が使用された。一方、赤瓦はそれ以外の資金に余裕のある商家を中心に葺かれた。その結果武家と町家が整然と区画されていない大森町では黒い屋根と赤い屋根それに板葺き屋根がまだら模様を作り出したというのが実態に近かったと考えられる。それはとりもなおさず大森町の中での支配関係や経済的序列を表象するものとして住人の目に映ったに違いない。

ところで、大火から200年を経た現代の大森の町並で江戸期の屋根瓦がどれだけ確認できるだろうか。当時の瓦屋根が全く手つかずのまま残っている例は今では非常に少なくいが、当初の建物から別の建物に転用されることによって江戸時代の瓦が今なお現役で使われている例は各所で確認できる。その中でも菅相窯の瓦は焼き締まって発色も良く、同時期の赤瓦の中でも上質の部類に属しており、まさに長年の霜雪によく耐えて今日に至るまで使用され続けている。

一口に赤瓦といってもその色合いは原料とする粘土の耐火度によって釉薬の発色が異なるため、石見の中でも地域によって家並みを眺めた際の印象はかなり違う。一方、燻し瓦で葺かれていた建物は現代になっても釉薬を掛けた黒色の瓦で葺き替え、それまでの屋根の色を踏襲する例も見受けられることから、瓦の色自体に建物の歴史性が表象されていると言っても過言で

はない。瓦の色から町並みに残された固有の歴史を読み取ることも可能であるが、江戸期の瓦は徐々にその数を減じているのが現状である。歴史資料としての瓦とその色彩景観は文化財の保存にとって重要な課題ともいえる。

執筆にあたりテーマ別調査研究に参加した各氏から有益なご教示をいただいた。特に瓦資料の調査にあたっては鷺谷英治、朝枝俊円、井田哲雄、伊東寛英の各氏のご協力をいただいた。また、瓦関係史料については小杉紗友美、清水佳那子、仲野義文、中安恵一、錦織稔之、藤原雄高、矢野健太郎の各氏からご教示いただいた。記して感謝します。

なお、本稿は石見銀山遺跡テーマ別調査研究の成果に基づいているが、島根県古代文化センター「近世・近代の石見焼の研究」（平成25～27年）の成果にも依拠していることを付言しておく。

〈注〉

- (1) 平田正典『石見粗陶器史考』1979年
- (2) 岩瀧寺に残されている本堂再建の棟札には「文政三庚辰歳八月七日上棟」とある。なお瓦の紀年銘には辰とあるが文政2年の干支は卯年である。
- (3) 門脇卓嗣『重要文化財門脇家住宅主屋他3棟保存修理工事報告書』2003年
- (4) 保存修理工事に際し、1999年5月に筆者実見。
- (5) 鶴田真秀『石州瓦史』1972年
- (6) 2010年筆者調査（津和野町教育委員会『津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画書』2011年）
- (7) 大田市『史跡石見銀山遺跡 代官所跡 表門および門長屋修理工事報告書』1970年
- (8) 筆者がかつて浜田城下から大田の行恒産の瓦が出土していると報告（熱田「来待釉赤瓦の成立」『近世・近代の石見焼の研究』2017年p151右8～9行目）したのは誤りである。当該資料は橋文の軒棧瓦で瓦当面の刻印は「□□常」で上半部は欠損によって不明である。参考となる資料としては「村上常」の刻印をもつ大坂式橋文の軒棧瓦があり、山口県萩市須佐の各所と益田市染羽町医光寺で確認できる。（山本勉弥『萩乃瓦』1951年）
- (9) 大田市教育委員会『大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区保存事業概報』93 2009年
- (10) 大田市教育委員会『大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区保存事業概報』8 1991年
- (11) 大森町並み交流センター保管
- (12) 大田市教育委員会『大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区保存事業概報』6 1990年
- (13) 注10に同じ
- (14) 宅野教育百年史編集委員会『潮流 続宅野教育百年

- 史』1976年
- (15) 大田市温泉津町湯里の關靈神社本殿の宝暦4年棟札に「瓦屋 宅野村 六三郎」とある。
- (16) 仁摩町誌関係資料文書
- (17) 仁摩町役場『仁摩町誌』1972年
- (18) 勝源寺文書「公私諸用録」、藤原雄高「邇摩郡大森町における寛政の大火の被害と復興」『地域に学び、地域とともに』山根正明先生古希記念誌刊行会2017年
- (19) 泉家文書（蔵1階木箱A上 8-3）
- (20) 注16に同じ
- (21) 高橋家文書、藤原雄高「貸借証文にみる19世紀の鉢山町の様相」『石見銀山遺跡テーマ別調査研究報告書』2島根県教育委員会・大田市教育委員会2017年
- (22) 熱田貴保「来待釉赤瓦の成立」『近世・近代の石見焼の研究』島根県古代文化研究センター研究論集第17集 2017年
- (23) 大田市教育委員会『史跡石見銀山遺跡地内建造物（10社寺）調査報告書』2013年
- (24) 毛利家文書「五層城樓再脩記」（柏本朝子「萩における堺瓦の移入について」『関西近世考古学研究』XI 2003年）
- (25) 「水野家先祖覚書」『福島県史』10下 1986年
- (26) 「百條志抄」『大泉叢誌』巻127（鶴岡市郷土資料館蔵）東北地方の史料については注（31）文献2005年による。
- (27) 石見銀山資料館蔵
- (28) 熊谷家文書20-324
- (29) 文政二卯年七月触（6129）（高柳眞三・石井良助編『御觸書天保集成』下 1941年）
- (30) 「越路の秋待草」（岡村日南子編『内山逸峰集』1986年（森須和男「（発表資料）油瓦と長浜人形」2004年）
- (31) 久保智康「近世赤瓦の系譜」『北陸の瓦の歩み』2001年、同「日本海域をめぐる赤瓦」『日本海域歴史大系』第四巻2005年
- (32) 注31に同じ